

— 小笠原研究施設利用について —

1. 小笠原での研究計画が具体的に決まったら、小笠原研究年報に記載の「首都大学東京小笠原研究施設使用要綱」をよく読み、施設使用の申請を使用開始希望日の2週間前までに小笠原施設利用窓口に出してください。この窓口は小笠原専門委員会です。2010年度の担当は、理工学研究科生命科学専攻牧野標本館の加藤（内線2726）です。
2. 申請書には代表者の氏名、所属、身分、施設使用者の氏名・所属、身分、目的、使用期間を明記してください。申請者は本学教職員（名誉教授、客員教員、および客員研究員を含む）に限ります。小笠原に関連する研究課題を持つ本学大学院生および卒業研究生は指導教員を申請者にし、施設使用者として申請できます。また、学外共同研究者の場合は、本学教職員に同行することを原則とし、施設使用者欄に氏名、所属、身分を記入してください。
3. 使用許可がおりた後、出発の前日までに都市教養学部理工学系庶務係で施設使用許可書、施設利用マニュアル、施設の鍵を受け取ってください。
4. 施設の使用に当たっては、「小笠原研究施設使用マニュアル」をよく読み、間違いのないようにしてください。
5. 帰学後、必ず研究施設使用報告書を都市教養学部理工学系庶務係に提出してください。